

平成 28 年 第1回

津 軽 広 域 水 道 企 業 団 議 会 定 例 会

会 議 録

平成 28 年 2 月 16 日

午後 1 時 58 分 開議

津 軽 広 域 水 道 企 業 団

平成28年第1回津軽広域水道企業団議会定例会会議録

開催日時 平成28年2月16日(火) 開会 午後1時58分
閉会 午後2時33分
開催場所 津軽広域水道企業団 大会議室
提出議案目録 別紙のとおり
議事日程 別紙のとおり

《出席議員》 (9名)

1番 弘前市副市長 蛭名正樹議員	2番 黒石市長 高樋憲議員
3番 五所川原市長 平山誠敏議員	4番 平川市副市長 古川洋文議員
6番 藤崎町長 平田博幸議員	7番 田舎館村長 鈴木孝雄議員
8番 板柳町長 成田誠議員	9番 鶴田町長 相川正光議員
10番 つがる市副市長 佐藤昭三議員	

《欠席議員》 (1名)

5番 青森市長 鹿内博議員

《地方自治法第121条による出席者》

企業長 葛西憲之	副企業長 長尾忠行
副企業長 福島弘芳	代表監査委員 常田猛
事務局長 丸山清隆	西北事業部長 三上秀敏
津軽浄水課長 谷澤諭	西北工務課長 長内正一
津軽浄水課参事 佐々木朗	西北総務課長 小嶋俊一
	西北浄配水課長 外崎博幸

《議会事務局出席職員》

書記長 津軽総務課長 有馬靖 書記 津軽総務課総括主幹 千葉亨

《職務のため出席した事務局職員》

津軽浄水課総括主幹 寺山富士義	西北総務課長補佐 杉野森登一
津軽浄水課主幹 山田章永	西北総務課総括主幹 鳴海忠
津軽総務課総括主査 小田切峰	
津軽総務課主査 一戸準逸	

平成28年第1回津軽広域水道企業団議会定例会提出議案目録

(平成28年2月16日)

議案 第1号 平成27年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)

議案 第2号 平成28年度津軽広域水道企業団水道事業会計予算

議案 第3号 津軽広域水道企業団情報公開条例等の一部を改正する条例案

議案 第4号 津軽広域水道企業団行政不服審査会条例案

議案 第5号 津軽広域水道企業団職員の退職管理に関する条例案

監査報告 1件

津広水監発 第5号 月例出納検査の結果に関する報告

平成28年第1回 津軽広域水道企業団議会定例会 議事日程

平成28年2月16日 午後2時 開議

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 諸般の報告

第5 議案審議

議案 第1号 平成27年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）

議案 第2号 平成28年度津軽広域水道企業団水道事業会計予算

議案 第3号 津軽広域水道企業団情報公開条例等の一部を改正する条例案

議案 第4号 津軽広域水道企業団行政不服審査会条例案

議案 第5号 津軽広域水道企業団職員の退職管理に関する条例案

議事日程第5の議事

1 提案理由の説明

2 議案に対する質疑・討論・表決

午後 1 時58分 開会

○議長（高樋憲議員） これより、平成28年第 1 回津軽広域水道企業団議会定例会を開会いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） ただいまの出席議員は 9 名で、定足数に達しております。よって、これより会議を開きます。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 前回の定例会後に、議員の再選がありましたので、ご紹介申し上げます。昨年11月の藤崎町長選挙で再選されました平田博幸氏が議員に再任されました。

○6 番（平田博幸議員） 引き続きよろしくお願ひ申し上げます。（平田議員一礼）

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第 1、「議席の指定」を行います。

今回改選のありました議員の議席を、会議規則第 3 条第 2 項の規定により、6 番に平田博幸議員を指定いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第 2、「会議録署名議員の指名」を行います。

1 番蛭名正樹議員、3 番平山誠敏議員を指名いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第 3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日といたしたいと存じますが、これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日一日と決定いたしました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第 4、「諸般の報告」をいたさせます。

○書記長（有馬靖） 諸般の報告

一 企業長提出議案 議案第 1 号から第 5 号の以上 5 件

一 監査報告 津広水監発第5号の以上1件 以上。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、諸般の報告は終わりました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第5、議案第1号から議案第5号の以上5件を一括議題とし、理事者より提案理由の説明を求めます。企業長。

○企業長（葛西憲之） 平成28年第1回津軽広域水道企業団議会定例会に提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

議案第1号は、平成27年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）であります。内容は、西北事業部水道事業の債務負担行為の限度額を変更しようとするものであります。

議案第2号は、平成28年度津軽広域水道企業団水道事業会計予算についてであります。

初めに、津軽事業部水道用水供給事業についてご説明申し上げます。

平成28年度の業務の予定量として、年間総用水供給量を、19,772,000m³と見込んでおり、収益的収支においては、用水供給事業収益に23億6,252万7,000円を、用水供給事業費用に18億6,042万4,000円を計上しております。

また、資本的収支においては、資本的収入に9億2,500万円を、資本的支出に21億8,596万8,000円を計上しております。

主要な建設改良事業として、水力発電設備更新事業に4億8,715万1,000円、沈んでん池耐震補強及び機械設備更新事業に4億2,656万9,000円など、建設改良費に15億2,078万5,000円を計上しております。

次に、西北事業部水道事業についてご説明申し上げます。

業務の予定量として、給水戸数1万3,660戸に対し、年間総給水量を287万m³と見込んでおります。

収益的収支においては、水道事業収益に9億8,815万6,000円を、水道事業費用に9億126万7,000円を計上しております。

また、資本的収支においては、資本的収入に19億9,687万2,000円を、資本的支出に24億4,669万6,000円を計上しており、送水管建設に伴う建設費に19億2,966万2,000円、建設改良費に2億8,132万7,000円を計上しております。

議案第3号は、津軽広域水道企業団情報公開条例等の一部を改正する条例案であります。内容は、行政不服審査法の全部改正に伴い、当該条例等における不服申し立てに関する規定を整備するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第4号は、津軽広域水道企業団行政不服審査会条例案であります。内容は、行政不服審査法の全部改正に伴い、新たに設置する「行政不服審査会」の組織及び運営に関する事項を定めるため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第5号は、津軽広域水道企業団職員の退職管理に関する条例案であります。内容は、地方公務員法の一部改正に伴い、再就職者による再就職情報の届出等に関する事項を定めるため、本条例を制定しようとするものであります。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。西北事業部経営協議会の開催状況報告につきましては、西北担当副企業長より、また、議案の詳細につきましては、事務局より補足説明いたさせますので、十分に御審議のうえ、原案どおり御議決くださるようお願い申し上げます。以上であります。

○議長（高樋憲議員） 福島副企業長。

○副企業長（福島弘芳） 西北事業部経営協議会の開催状況につきまして、ご報告いたします。

本定例会に、企業長が提案しております議案のうち、西北事業部水道事業に係わる部分につきましては、去る2月5日に西北事業部経営協議会を開催いたしまして、十分なる審議を経ているものでございます。

なにとぞ慎重ご審議のうえ、原案のとおり、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。西北事業部経営協議会の開催状況報告といたします。以上でございます。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、提案理由の説明は終わりました。

これより、審議を進めます。

初めに、議案第1号「平成27年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）」を審議いたします。

事務局より補足説明があります。西北事業部長。

○西北事業部長（三上秀敏） 議案第1号について補足説明申し上げますので、平成

27年度補正予算の 1 ページをお開き願います。第 2 条の債務負担行為であります、浄水場運転管理業務委託の限度額を、当初予算の 1 億3,591万円から 1 億9,927万2,000円に変更しようとするものであります。これは、労務単価が当初予算積算時から約 14%上昇したこと及び、異臭味対策を強化するため、活性炭注入期間を 3 ヶ月から 7 ヶ月に延長しようとするものであります。以上で議案第 1 号の補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 1 号は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 2 号「平成28年度津軽広域水道企業団水道事業会計予算」について審議いたします。

事務局より補足説明があります。事務局長。

○事務局長（丸山清隆） 私からは、議案第 2 号のうち、第 1 章津軽事業部水道用水供給事業について、補足説明を申し上げますので、お手元に配付しております、平成28年度予算書の 1 ページをお開き願います。

初めに、第 2 条業務の予定量（2）の年間総用水供給量は、用水供給先 9 市町村からの受水申込量及び過去 5 年間の実績水量をもとに推計したほか、平成28年度も、平成26・27年度に引き続き、沈でん池耐震補強及び機械設備更新事業の工事を実施することにより、弘前市への用水供給量を 4 月及び10月から 3 月までの約 7 ヶ月間減量するため、供給水量を、年間 1,977万2,000m³と見込んでおります。

続きまして、第3条収益的収入及び支出についてご説明いたしますので、予算書の5ページをお開き願います。

収入の部、第1項営業収益、第1目供給収益として20億9,503万4,000円を計上しております。これは、年間基本水量3,380万8,125 m^3 に、基本単価を乗じて得た基本料金の額16億7,009万4,000円と、9市町村への年間総用水供給量1,977万2,000 m^3 に、使用単価を乗じて得た使用料金の額4億2,494万円の合計額であります。

第2項営業外収益については、第1目受取利息及び配当金が1,451万5,000円、第2目長期前受金戻入が2億4,199万8,000円、第3目水力発電による売電収入を主なものとする雑収益が1,098万円の合計2億6,749万3,000円を計上しております。以上により、第1款用水供給事業収益の総額は、23億6,252万7,000円となり、前年度当初予算と比較して、金額で361万3,000円、率にして0.15%の増となっております。

次に、支出の部について、ご説明いたします。

第1項営業費用には、浄水などの営業活動に要する費用として、18億524万8,000円を計上しております。

第2項営業外費用には、支払利息など営業活動に係る費用以外の費用として、5,517万6,000円を計上しております。以上により、第1款用水供給事業費用の総額は、18億6,042万4,000円となり、前年度当初予算と比較して、金額で2億3,939万9,000円、率にして11.4%の減となっております。これにより、収入から支出を差引いた消費税抜きの当年度純利益は、4億428万3,000円となり、前年度当初予算と比較して、金額で1億8,856万円、率にして87.41%の増となっております。

続きまして、第4条資本的収入及び支出についてご説明いたしますので、6ページをお開き願います。

収入の部、第1項企業債には建設改良費に充てる収入として、7億2,500万円を、第2項投資有価証券売却収入として、2億円を計上しております。以上により、第1款資本的収入の総額は、9億2,500万円となり、前年度当初予算と比較して、金額で4億1,800万円、率にして82.45%の増となっております。

次に、支出の部について、ご説明いたします。

第1項建設改良費には、沈でん池機械設備更新や水力発電設備更新などの費用と

して 15億2,078万5,000円を、第2項投資有価証券には、国債等の購入費として 2億円を、第3項企業債償還金には、4億6,518万3,000円を計上しております。

以上により、第1款資本的支出の総額は、21億8,596万8,000円となり、前年度当初予算と比較して、金額で 7億4,517万6,000円、率にして 51.72%の増となっております。大幅に増となった理由は、水力発電設備更新事業及び平川増圧ポンプ場電気設備更新事業が着工となることや管路資材備蓄倉庫の新築工事を行うためであります。

以上、資本的収入及び支出についてであります。予算書の 1 ページにお戻りいただきまして、第4条の本文のカッコ書きに記載しておりますとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 12億6,096万8,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 9,713万2,000円、減債積立金 2億1,572万3,000円及び過年度分損益勘定留保資金 9億4,811万3,000円で補てんすることとしております。

続きまして、継続費についてご説明いたしますので、12ページをお開き願います。

まず、「沈でん池耐震補強・機械設備更新事業」として、平成26年度から平成28年度までの期間で、総額 12億7,554万2,000円を、次に、「平川増圧ポンプ場電気設備更新事業」として、平成27年度から平成28年度までの期間で、総額 2億9,544万7,000円を、また、「水力発電設備更新事業」として、平成27年度から平成29年度までの期間で、総額 5億9,408万7,000円を、計上しております。

さらに、平成28年度の支出はありませんが、新規の継続事業である「第二水力発電所建設事業」は、平成28年度から平成30年度までの期間で、総額 4億1,657万円を、計上しております。この事業は、浄水場と浅瀬石川の落差を利用した放流水による発電で、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に対応した設備とし、全量を売電することにより、収益を増加させ、一層の経営の安定化を図るものであります。

続きまして、債務負担行為について、ご説明いたしますので、13ページをご覧ください。

新たな債務負担は、「取水施設電気設備更新工事」として、9,312万9,000円を、「総合浄水場電気設備更新工事」として、9,376万8,000円を、「融雪設備更新工事」として、3,110万4,000円を、計上しております。

また、「総合浄水場運転管理業務委託」として、平成28年度から平成30年度までの期間で 2億456万6,000円を、計上しております。

以上で、第1章津軽事業部水道用水供給事業についての補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 西北事業部長。

○西北事業部長（三上秀敏） 私からは、第2章、西北事業部水道事業について補足説明を申し上げますので、予算書の 3ページをお開き願います。

初めに、第2条業務の予定量であります、(1)の給水戸数は、13,660戸、(2)の年間総給水量は 287万^mを見込んでおります。(4)の主要な建設改良事業では、水道施設建設事業に 19億2,966万2,000円を計上しております。主なものとしたしましては、送水管を 2,570m、配水管を 7,140m布設するほか、館岡地区にポンプ場を建設する予定であります。

次に、水道施設改良事業に 2億8,132万7,000円を計上しております。主なものとしたしましては、配水管を 3,593m布設替えする予定であります。

続きまして、第3条収益的収入及び支出についてご説明いたしますので、予算書の 23ページをお開き願います。

収入の部、第1項営業収益、第1目給水収益として 8億5,142万1,000円を計上しております。第2項営業外収益としては 1億2,839万5,000円を計上しております。

以上により、第1款水道事業収益の総額は 9億8,815万6,000円となり、前年度当初予算と比較して、金額で 2,460万2,000円、率にして約 2.5%の増となっております。

次に支出の部についてご説明いたします。

第1項営業費用には原水及び浄水費、配水及び給水費、総係費等 7億8,479万3,000円を計上しております。第2項営業外費用には 1億1,647万4,000円を計上しております。

以上により、第1款水道事業費用の総額は 9億126万7,000円となり、前年度当初予算と比較して、金額で 237万3,000円、率にして約 0.3%の減となっております。

これにより、収入から支出を差し引いた消費税抜きの当年度純利益は 2,372万5,000円となり、前年度当初予算と比較して金額で 132万9,000円、率にして約 5.3%の減となっております。

続きまして第4条の資本的収入及び支出についてご説明いたしますので24ページをお開き願います。

収入の部、第1項企業債に6億2,080万円、第2項国庫補助金に6億2,080万3,000円、第3項出資金には7億4,542万9,000円を計上しております。

以上により、第1款資本的収入の総額は19億9,687万2,000円となり、前年度当初予算と比較して、金額で8億2,022万4,000円、率にして約69.7%の増となっております。

次に、支出の部についてご説明いたします。

第1項建設費に19億2,966万2,000円、第2項の建設改良費に2億8,132万7,000円、第3項の企業債償還金に2億3,570万7,000円を計上しております。

以上により、第1款資本的支出の総額は24億4,669万6,000円となり、前年度当初予算と比較して、金額で9億4,526万円、率にして約63%の増となっております。以上が資本的収入及び支出についてであります。

お手数ですが、3ページにお戻りください。

第4条本文の括弧内に記載のとおり、資本的収入が資本的支出に不足する額4億4,982万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,261万8,000円、減債積立金2,322万2,000円、過年度分損益勘定留保資金3億6,398万4,000円で補てんすることとしております。

以上で、第2章、西北事業部水道事業についての補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ございませんか。

○議長（高樋憲議員） 平田議員。

○6番（平田博幸議員） 事務方に1点だけちょっとお尋ねします。12ページの水力発電設備更新事業、28年・29年度の2か年で5億9,400万円くらいで、いわゆる老朽化したものか、ちょっとワット数を増やすものか、その辺を説明していただきたいのですが。雑収益の中で先ほど水力発電の売電が1,000万円ちょっとぐらいあるということですので、6億円弱もかけて更新して、ワット数がどのぐらい増えて、あるいは売電がどのぐらい28年・29年あるいは30年頃から、新規に整備した場合、その辺もちょっと噛み砕いて教えていただきたいと思っております。

○議長（高樋憲議員） 事務局長。

○事務局長（丸山清隆） ただいまの第二水力発電所建設事業でございますけれども、これは完全に新しい水力発電所をその浅瀬石川の脇に作るものでありまして、これは全て売電ということになります。それによって、年間約 1,500万円、20年の固定価格買取で約 3億円の収入を見込んでおります。これについては、買電は全くありません。買電で考えているのは、その上の水力発電設備更新事業という現在ある発電所があるんですけれども、それは全てを売って、電力を買って、この浄水場の電力を賄うということになります。以上です。

○6番（平田博幸議員） はい。ありがとうございました。

○議長（高樋憲議員） 他に質疑はございませんか。

○議長（高樋憲議員） 鈴木議員。

○7番（鈴木孝雄議員） そうすれば、精製された水で発電を起こすということなんですか。

○議長（高樋憲議員） 事務局長。

○事務局長（丸山清隆） 必ず余り水というものがあるんですけれども、現在それを浅瀬石川に捨てている訳ですけれども、今までただ捨てていたんですけれども、それを有効活用するということで、落差を利用した放流水で発電するという意味でございます。

○7番（鈴木孝雄議員） それは、入ってくる所と出て行く所の2か所で発電するということですか。

○事務局長（丸山清隆） そういうことでございます。

○7番（鈴木孝雄議員） はい、分かりました。

○議長（高樋憲議員） 他に質疑はありませんか。

○議長（高樋憲議員） 蛭名議員。

○1番（蛭名正樹議員） 資本的支出のところちょっとお伺いします。施設費の建設改良の部分ですけれども、配水管の入っている場所というのは、ほとんどが道路部分に入っているということよろしいですか。

○議長（高樋憲議員） 事務局長。

○事務局長（丸山清隆） 一部田の畦畔みたいな所に入っていますけれども、ほと

んど99.9%が道路上に入っているということでもあります。以上でございます。

○議長（高樋憲議員） 蛭名議員。

○1番（蛭名正樹議員） 占用物として入っているという風なことで、他の占用物との係り合いの中で、管を布設してこれから更新していくという風になった時に、占用の物の取り合いと言うか、要は当初入れていた時とその更新する時期によって、例えばN T Tの管であったり、様々な管が入ることによって、それが想定できなくてですね、工事の経費がかさむような事になると後で経費の負担が大きくなってるので、事前に道路占用物の取り合いをしっかりと管理者と打ち合わせして、手戻りにならないような工事は十分されているのか、その辺をちょっとお伺いします。

○議長（高樋憲議員） 事務局長。

○事務局長（丸山清隆） 現在、ほとんどが道路の下に入っているんですけども、それを調査しまして、そこに新たに入れられればそこに入れられるんですけども、新たに入れられないということになれば、新規のルートも開拓しなければならないのかなと現在考えております。その辺については、まだ調査中ですので、第5次財政計画の中では明らかにしたいと思っております。以上でございます。

○1番（蛭名正樹議員） 最後に1件だけ。やはりこれから更新していくための費用というのはですね、埋設管によって様々な経費がかさんだり、経営に影響すると思うので、十分その辺は配慮してしっかりと最小の経費で最大の効果が出るような埋設の更新計画を立てていただきたいと思います。

○議長（高樋憲議員） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ないようでございますので、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号「津軽広域水道企業団情報公開条例等の一部を改正する条例案」について審議いたします。

事務局より補足説明があります。事務局長。

○事務局長（丸山清隆） 議案第3号について、補足説明を申し上げます。

行政不服審査法の全部改正に伴い、「津軽広域水道企業団情報公開条例」、「津軽広域水道企業団個人情報保護条例」及び「津軽広域水道企業団情報公開・個人情報保護審査会条例」における、不服申立てに関する規定を整備するため、所要の改正をしようとするものであります。以上で、議案第3号の補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号「津軽広域水道企業団行政不服審査会条例案」について審議いたします。

事務局より補足説明があります。事務局長。

○事務局長（丸山清隆） 議案第4号について、補足説明を申し上げます。

行政不服審査法の全部改正に伴い、新たに設置が義務付けられた「行政不服審査会」の組織及び運営に関する事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。この行政不服審査会は、審査請求があった場合、審理手続きを行う審理員から送付された裁決案の適法性・妥当性を判断する第三者機関であり、審査請求が

あった場合に設置するものであります。以上で、議案第4号の補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第4号は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号「津軽広域水道企業団職員の退職管理に関する条例案」について審議いたします。

事務局より補足説明があります。事務局長。

○事務局長（丸山清隆） 議案第5号について、補足説明を申し上げます。

地方公務員法の一部改正に伴い、企業団職員の再就職者に離職後2年間再就職に関する情報の届出について必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。以上で、議案第5号の補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第5号は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高樋憲議員) ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長(高樋憲議員) 以上をもって、本定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。よって、会議を閉じます。

企業長から、ご挨拶がございます。企業長。

○企業長(葛西憲之) 平成28年第1回議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会におきましては、平成27年度補正予算平成28年度予算及び条例案につきまして、慎重にご審議を賜り、それぞれ原案のとおり御議決をいただき、ありがとうございました。

議員の皆様方には、時節がら、くれぐれもご自愛のうえ、ご活躍されますようお祈りを申し上げまして、閉会にあたってのごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長(高樋憲議員) これをもって、平成28年第1回津軽広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

午後2時33分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

津軽広域水道企業団議会

議 長

(黒石市長)

高 樋 憲

1 番署名議員

(弘前市副市長)

蛭 名 正 樹

3 番署名議員

(五所川原市長)

平 山 誠 敏